

事例番号:360314

原因分析報告書要約版

産科医療補償制度
原因分析委員会第二部会

1. 事例の概要

1) 妊産婦等に関する情報

初産婦

2) 今回の妊娠経過

特記事項なし

3) 分娩のための入院時の状況

妊娠 39 週 3 日

6:00 陣痛発来のため入院

4) 分娩経過

妊娠 39 週 3 日

14:56 経膈分娩

5) 新生児期の経過

(1) 在胎週数:39 週 3 日

(2) 出生時体重:3100g 台

(3) 臍帯動脈血ガス分析:pH 7.32、BE -1.2mmol/L

(4) Apgar スコア:生後 1 分 9 点、生後 5 分 10 点

(5) 新生児蘇生:実施なし

(6) 診断等:

生後 4 日 退院

生後 6 ヶ月 右手の使いづらさあり

2 歳 1 ヶ月 右上肢麻痺の診断

(7) 頭部画像所見:

2 歳 1 ヶ月 頭部 MRI で左内包後脚に高信号を認め、錐体路の信号変化から

左内包後脚の障害に及ぶ破壊性(虚血)病変の所見

6) 診療体制等に関する情報

- (1) 施設区分:診療所
- (2) 関わった医療スタッフの数
医師:産科医 1名
看護スタッフ:助産師 3名、准看護師 1名

2. 脳性麻痺発症の原因

- (1) 脳性麻痺発症の原因は児の脳の大脳基底核の左内包後脚の障害に及ぶ破壊性(虚血)病変である。
- (2) 児の脳の大脳基底核の左内包後脚の障害に及ぶ破壊性(虚血)病変の原因、および発症時期は不明である。

3. 臨床経過に関する医学的評価(2020年4月改定の表現を使用)

1) 妊娠経過

妊娠中の管理は一般的である。

2) 分娩経過

- (1) 妊娠39週3日の妊産婦からの電話連絡への対応(陣痛の訴えに対し来院としたこと)は一般的である。
- (2) 入院後の分娩経過中の管理(間欠的胎児心拍数聴取、分娩監視装置装着)は一般的である。
- (3) 胎児心拍数陣痛図の判読と対応は一般的である。
- (4) 臍帯動脈血ガス分析を実施したことは一般的である。

3) 新生児経過

- (1) 入院中の管理は一般的である。
- (2) 生後7日に左後頭頂部の腫脹・発赤のため受診後、A医療機関に紹介としたことは一般的である。

4. 今後の産科医療の質の向上のために検討すべき事項

1) 当該分娩機関における診療行為について検討すべき事項

なし。

2) 当該分娩機関における設備や診療体制について検討すべき事項

なし。

3) わが国における産科医療について検討すべき事項

(1) 学会・職能団体に対して

脳性麻痺発症の原因と考えられる脳病変の原因および発症時期が不明な事例を集積し、疫学調査や病態研究等、原因解明につながる研究を推進することが望まれる。

(2) 国・地方自治体に対して

なし。